

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県営野球場	事業所管	教育庁	体育保健課
所在地	長崎市松山町2400番地1	課(室)長名	松崎 耕士	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	平成9年7月20日																																							
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）																																							
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																																							
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前8時30分～午後9時00分（利用時間：午前9時～午後9時） 休業日：毎月第3火曜日（12月～2月は毎週火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）																																							
施設内容	球場面積 33,861㎡（グラウンド面積13,481㎡）ロングパイル人工芝 両翼99.1m 中堅122m 収容人員 約25,000人																																							
施設の利用料金体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">使用区分</th> <th>単位</th> <th>金額(単位:円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">野球場</td> <td rowspan="6">アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合</td> <td rowspan="3">児童生徒</td> <td>土曜日、日曜日及び休日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="6">1回</td> <td rowspan="6">5,920</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>午後5時～午後9時</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他の日</td> <td>時間外1時間につき</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>午前9時～午後1時</td> <td>4,960</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">その他の団体</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="3">土曜日、日曜日及び休日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="6">11,840</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>午後5時～午後9時</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他の日</td> <td>時間外1時間につき</td> <td>3,560</td> </tr> <tr> <td>午前9時～午後1時</td> <td>9,880</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> <td>2,970</td> </tr> </tbody> </table>				使用区分				単位	金額(単位:円)	野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	児童生徒	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	1回	5,920	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	その他の日	時間外1時間につき	1,780	午前9時～午後1時	4,960	午後1時～午後5時	1,490	その他の団体		土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	11,840	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	その他の日	時間外1時間につき	3,560	午前9時～午後1時	9,880	午後1時～午後5時	2,970
使用区分				単位	金額(単位:円)																																			
野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	児童生徒	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	1回	5,920																																		
			午後1時～午後5時																																					
			午後5時～午後9時																																					
		その他の日	時間外1時間につき	1,780																																				
			午前9時～午後1時	4,960																																				
			午後1時～午後5時	1,490																																				
その他の団体		土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	11,840																																				
			午後1時～午後5時																																					
			午後5時～午後9時																																					
		その他の日	時間外1時間につき		3,560																																			
			午前9時～午後1時		9,880																																			
			午後1時～午後5時		2,970																																			
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>長崎県営野球場</th> <th>みどりの森県営野球場(佐賀)</th> <th>藤崎台県営野球場(熊本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者(人)</td> <td>114,915</td> <td>56,794</td> <td>30,200</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入時期</td> <td>H18.4.1</td> <td>H22.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>管理運営費負担金(千円)</td> <td>44,007</td> <td>118,800</td> <td>39,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>※みどりの森県営野球場(佐賀県)については、野球場のほか、テニス場、アーチェリー場、その他公園施設を含んでいる。</p>					長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)	利用者(人)	114,915	56,794	30,200	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1	管理運営費負担金(千円)	44,007	118,800	39,258																				
	長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)																																					
利用者(人)	114,915	56,794	30,200																																					
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1																																					
管理運営費負担金(千円)	44,007	118,800	39,258																																					
県予算	区分 (単位:千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)																																	
	財源	国庫																																						
		その他(諸収入)	44,622	379,077	41,238	44,007	42,965																																	
	内訳	一般財源																																						
		事業費<A>	44,622	379,077	41,238	44,007	42,965																																	
		管理運営負担金	40,253	42,214	41,238	44,007	42,965																																	
		その他(修繕費・改修費)	4,369	336,863																																				
		人件費																																						
	合計<C=A+B>	44,622	379,077	41,238	44,007	42,965																																		
	単位あたりコスト	0.34	2.96	0.35	0.38																																			

(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 長崎市淵町2番25号 <<名称>> 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 <<代表者氏名>> 代表取締役社長 大熊 稔幸		
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ③生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	選定方法

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数		(目標値の根拠) ①過去5ヵ年実績の平均		<元年度実施における変更点> ①プロ野球や国体などの大規模大会を除く前々年度までの過去4ヵ年の利用者人数平均にプロ野球1試合当たりの人数を加算する。			
	実 績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		単位						
①	a	目標値	人	136,000	132,000	135,000	130,000	134,400
	b	実績値	人	130,198	128,065	115,401	114,915	
	c	達成率b/a	%	95	97	85	88	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	48,280	25,573	46,084	44,070	72,301	73,853	48,760
	県負担金	43,255	752	40,253	42,214	41,238	44,007	42,965
	その他		0					
	計a	91,535	26,325	86,337	86,284	113,539	117,860	91,725
支出b	91,535	11,637	78,694	76,243	98,402	103,172	91,725	
うち人件費	20,510	-3,120	17,090	17,581	18,045	17,390	20,700	
収支a-b	0	14,688	7,643	10,041	15,137	14,688	0	
配置職員数 (人)	常勤	5	常勤	5	常勤	5	常勤	5
	非常勤		非常勤		非常勤		非常勤	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	計画	実績	計画	実績
管理運営の状況	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①開館時間の弾力的運用 ②野球場・会議室のPR活動		<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①大会時等に利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等して対応。(実績114件) ②野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し配布した。 ・幼稚園、小学校あてに遠足、運動会等の利用案内(遠足利用：小学校・中学校3件) ・野球チームへのナイター利用案内(実績 延べ56件) ・会議室利用案内パンフレットの作成(実績 延べ277件)	
	③施設の見直し ④プロ野球誘致活動		③屋内練習場のライン補修や人工芝部分張替えなどを行った。 ④プロ野球球団や関係先に対し試合開催の誘致活動を行った。(実績：プロ野球オープン戦)	
	■施設の維持管理 ①施設の維持管理 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ECOパトロールの実施		■施設の維持管理 ①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2~3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。 ②日常・定期清掃の業者への委託のほか、高木剪定・草刈等はスタッフで実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所確認、省エネ活動点検を実施。	
	■生涯スポーツの振興 ①家族ふれあいスポーツ教室の開催		■生涯スポーツの振興 ①スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象に実施。(234名参加)	
■競技力向上の支援 ①野球教室の開催		■競技力向上の支援 ①競技力向上、青少年健全育成を目的に野球教室開催。 ・三菱重工長崎硬式野球部OB(87名参加) ・福岡ソフトバンクホークス(小学生 男女約274名参加)		

管理運営の状況	<p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①プロ野球選手自主トレーニングの誘致</p> <p>②大学野球キャンプの誘致</p> <p>③高校生交流試合の開催</p> <p>④フットサルコートの新設</p> <p>⑤Big N無料見学会の実施</p> <p>⑥幼稚園、小学校への貸し出し</p> <p>⑦ビックNベースボールコレクション展の開催</p> <p>⑧長崎県民健康まつりの開催</p>	<p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①プロ野球選手の自主トレーニングを誘致し、シーズンオフの利用拡大を図る。</p> <p>②全国3大学の春季キャンプを誘致</p> <p>③県高野連と連携し、県内チームと県外チームの交流戦を行い、運営に協力。(5月開催)</p> <p>④県民の余暇活動推進、青少年健全育成のため野球のシーズンオフを利用し、フットサルコートを設置し貸し出しを実施。(約2ヶ月間設置 利用回数延べ26回)</p> <p>⑤修学旅行、社会科見学、生涯学習等での見学を積極的に受け入れ、スタッフが施設を案内する見学会を実施。(実施回数4回)</p> <p>⑥地域連携、学校教育支援を目的に、学校行事の昼食場所等でスタンドを開放。(利用実績17回)</p> <p>⑦第100回全国高等学校野球選手権記念大会開催に合わせ、野球の魅力や歴史を県民に感じていただくため、プロ野球選手のユニフォーム等を展示するコレクション展を開催。(延べ2,076人)</p> <p>⑧県民の健康寿命延伸を目的にそれぞれのライフスタイルに応じた、健康づくりや介護予防のきっかけになることを目的としたイベントを県立総合体育館、県営野球場、長崎市科学館の3施設で連携して実施(3施設合計 延べ11,667名)</p>
	<p>■職員研修</p> <p>①ビジネスマナー研修の実施</p> <p>②緊急対応要領研修の実施</p> <p>③コンプライアンス研修の実施</p>	<p>■職員研修</p> <p>①施設勤務スタッフ全員を対象に日常会話とクレーム対応のビジネスマナー研修を実施。</p> <p>②施設勤務スタッフを対象に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練(2回) <p>③法令順守、企業倫理遵守を目的に施設勤務スタッフ全員に実施。(2回)</p>

検 証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。

・年間利用者数については、H26年度が国体やプロ野球フレッシュオールスター戦等の開催により大幅増となっていたので、過去5カ年の平均値で設定する目標値が高くなっており、目標値には届かなかった。しかし、利用者の利便性を考えた弾力的な運営や各種PR活動等を行っていることにより、指定管理導入前と比べると増加している。

・利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。

・単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。

・ビジネスマナー研修の開催や利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支計画・実績

収支の状況	<指定管理者実施分>			
	(単位：千円)			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	91,535	117,860	
	うち利用料	48,280	73,853	プロ野球オープン戦の開催による。
	うち負担金	43,255	44,007	
	支出 b	91,535	103,172	
	うち人件費	20,510	17,390	
	うち管理費	34,208	55,129	プロ野球オープン戦の開催による
	うち委託料	36,817	30,653	
収支 a-b	0	14,688		
<県実施分>				
検 証				
<p>・利用料収入は、プロ野球オープン戦を開催したため、計画額48,280千円に対して実績73,853千円で増となった。</p> <p>・支出については、業者への委託経費が削減されたが、プロ野球オープン戦を開催したため、予定額91,535千円に対して103,172千円の実績となった。</p>				

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
---	----------

(説明)

・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。

・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。

・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性に配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。

・今回利用者数が目標値に達することができなかったが、これは目標値の根拠とする過去5カ年の平均年間利用者数が臨時的な大型イベント(国体やプロ野球フレッシュオールスター等)や試合の会場として選定されたこと等で利用者が短期間で大幅に増加し、目標値が例外的に高くなったものであり、30年度の実績数114,915人は指定管理者制度導入前と比較すれば増加している。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
資料展示室についてリニューアル（展示物の見直し、掲示板等の改修）を行い、常時開放とする。県民に幅広く野球に触れ、興味をもってもらうことで利用者増を図る。

7. 令和元年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も積極的に進んでいる。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。（全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。）
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に進んでいる。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
（その他の観点） ※評価区分（a：行われている b：一部行われていない c：行われていない）			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 薄れていない <input type="checkbox"/> b. 一部薄れている <input type="checkbox"/> c. 薄れている	・県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 適切に対応している <input type="checkbox"/> b. 一部適切に対応していない <input type="checkbox"/> c. 適切に対応していない	・近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 適当（可能）でない <input type="checkbox"/> b. 一部適当（可能）でない <input type="checkbox"/> c. 適当（可能）である	・県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 得られている <input type="checkbox"/> b. 一部得られている <input type="checkbox"/> c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. 代えられない <input type="checkbox"/> b. 一部代えられない <input type="checkbox"/> c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> a. なっている <input type="checkbox"/> b. 一部なっていない <input type="checkbox"/> c. なっていない	・県民の健康づくりのための自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<input type="checkbox"/> a. 余地はない <input checked="" type="checkbox"/> b. 一部余地がある <input type="checkbox"/> c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。
	（その他の観点）			

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務については、協定書に基づき適正に行われており、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。・今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球の開催やイベントの誘致に努めるほか、大会主催者と連携し、円滑な大会運営に協力するなどの取組によって利用者数の増を図り増収に努める。 <p>また、オフシーズンのプロ野球選手の自主トレーニング利用や大学・社会人野球の合宿の誘致、自主事業の充実等により新たな利用の拡大を図る。</p>				